



公正取引委員会

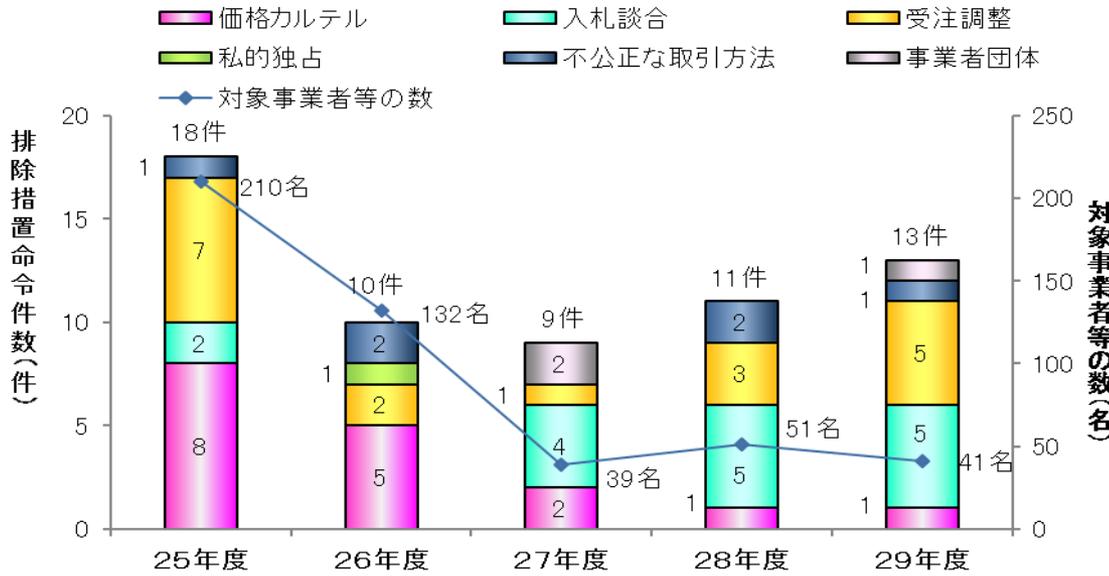
Japan Fair Trade Commission

平成29年度における 独占禁止法違反事件の処理状況 (概要)

平成30年5月23日

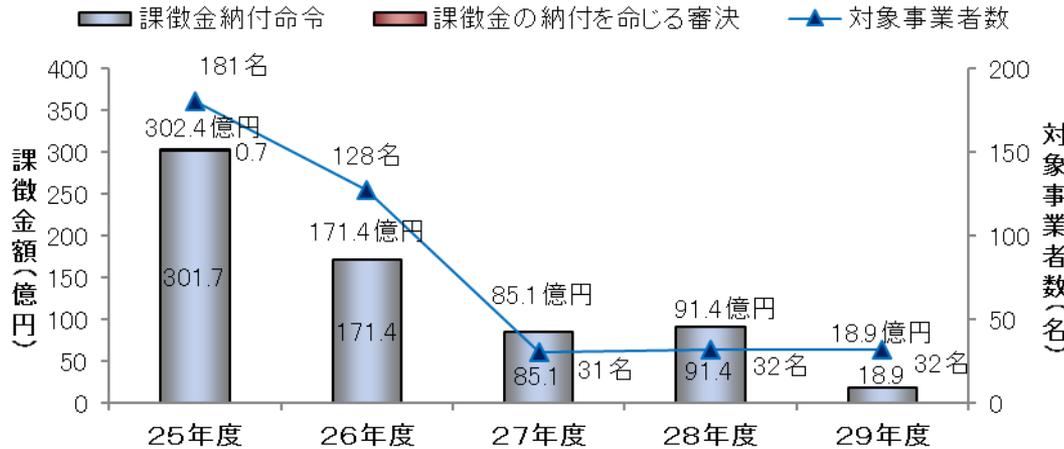
公正取引委員会

◆ 排除措置命令は13件



排除措置命令のほか、
 刑事告発1件、
 違反行為を認定(除斥期間を経過)1件、
 警告3件、
 注意・公表1件、
 事業者の自発的な改善措置を公表した
 もの2件
 の処理を行った。

◆ 課徴金額は約19億円



行為類型	件名等
価格カルテル	ハードディスクドライブ用サスペンションの製造販売業者に対する件（平成30年2月排除措置命令）
入札談合	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が発注する個人防護具の入札参加業者らに対する件（平成29年12月排除措置命令2件） ・東京都, 東京港埠頭株式会社又は成田国際空港株式会社が発注する舗装工事の工事業業者に対する件（平成30年3月排除措置命令3件）
受注調整	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社又は西日本旅客鉄道株式会社が発注する制服の販売業者に対する件（平成30年1月排除措置命令4件） ・東日本電信電話株式会社が発注する作業服の入札参加業者らに対する件（平成30年2月排除措置命令）
不公正な取引方法	大分県農業協同組合に対する件（平成30年2月 排除措置命令）
事業者団体	公益社団法人神奈川県LPガス協会に対する件（平成30年3月排除措置命令）

電力会社による 差別的な電気料金設定

(他の電力会社に契約を切り替えた後、再度元の電力会社と契約する需要家には、1年間は標準的な料金メニューのみを適用)

食品スーパーによる 野菜の1円販売

農協による、農協以外に生乳を出荷する組合員に対する金銭的不利益の賦課

電子商店街運営事業者による 出品者への事業活動の制限

(価格や品揃えなどについて、他の電子商店街等より有利又は同等にするよう条件付け)

外国所在の金融機関による 米国ドル建て国際機関債の 取引に係る受注調整

警告

注意

事業者からの自発的な改善措置の申出を受け審査終了

違反行為は認められたが、違反行為がなくなっているため5年が経過しているため審査終了

事案の内容を踏まえつつ、各事案について速やかに競争秩序を回復

独占禁止法や競争政策上の問題点を広く周知

公正かつ自由な競争の維持促進

◆ 平成29年度に公正取引委員会が取り扱った事案において対象となった商品・役務

デジタル・プラットフォーム

拘束条件付取引

**ハードディスク
ドライブ用
サスペンション**
価格カルテル

**JR東海
が発注する
リニア新幹線
建設工事**

受注調整

**東京都等
が発注する
舗装工事**

入札談合

電力

差別対価

こねぎ

取引条件の
差別取扱い

**米国ドル建て
国際機関債**

受注調整

**東京都
が発注する
個人防護具**

入札談合

LPガス

事業者団体による
入会制限

野菜

不当廉売

**JR東日本又は
JR西日本
が発注する制服**

受注調整

**NTT東日本
が発注する
作業服**

受注調整

生乳

優越的地位の
濫用

- ◆ 優越的地位の濫用行為には厳正に対処するほか、未然防止の観点から効率的かつ効果的に処理
 - 「優越的地位濫用事件タスクフォース」による調査
⇒ 問題の見られた冠婚葬祭業者，小売業者，卸売業者等に注意

年度 (平成)	25	26	27	28	29
注意件数	58件	47件	50件	46件	48件

◆ 未然防止の観点からの迅速な対処

- 酒類, 石油製品, 家電製品等の小売業に係る申告は, 原則2か月以内に処理する方針
- 不当廉売につながるおそれがある事案に対し注意

年度 (平成)	25	26	27	28	29
酒類	847件	635件	490件	420件	96件
石油製品	452件	326件	341件	732件	352件
家電製品	29件	3件	3件	1件	4件
その他	38件	18件	7件	2件	5件
合計	1, 366件	982件	841件	1, 155件	457件

I T・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

I Tタスクフォース
の設置

I T・デジタル関連分野に
おける情報提供窓口の設置
(平成28年10月21日)

- アマゾンジャパン合同会社が、Amazonマーケットプレイスの出品者との間の出品関連契約において価格等の同等性条件(注1)及び品揃えの同等性条件(注2)を定めることにより、出品者の事業活動を制限している疑いがあった。
 - (注1)出品者がAmazonマーケットプレイスに出品する商品の販売価格及び販売条件について、購入者にとって、他の販売経路のものとは比べて有利か又は同等のものとする条件。
 - (注2)色やサイズ等のバリエーションについて、出品者が他の販売経路で販売している全てのバリエーションを、Amazonマーケットプレイスにも出品する条件。⇒ アマゾンジャパン合同会社から、上記の条件の撤廃等を内容とする措置の申出(平成29年6月1日公表)
- アマゾン・サービシズ・インターナショナル・インクが、Amazon.co.jpウェブサイト上で配信される電子書籍に関する出版社等との間の契約において、出版社等の一般消費者等に対する小売価格を他の電子書籍配信プラットフォームにおける小売価格と同等とすることなどを条件としていた。
 - ⇒ アマゾン・サービシズ・インターナショナル・インクから、上記の条件の撤廃等を内容とする措置の報告(平成29年8月15日公表)

農業分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

農協ガイドライン
の策定

農業分野タスク
フォースの設置

農業分野における
情報提供窓口の
設置

(平成28年4月15日)

- 大分県農業協同組合が、こねぎの販売受託について、同農協以外に出荷を行った組合員に対し、味一ねぎに係る販売事業及び集出荷施設に係る利用事業を利用させない行為を行っている。
⇒ 排除措置命令(平成30年2月23日)
- 阿寒農業協同組合が、生乳の取引について、同農協以外へ出荷を開始した組合員1名に対し金銭的不利益を課しており、独占禁止法違反につながるおそれがあった。
⇒ 注意(平成29年10月6日)

電力分野における独占禁止法違反被疑行為に係る取組

電力ガイドライン
の策定

公益事業タスク
フォースの設置

電力分野における
情報提供窓口の
設置

(平成28年3月7日)

- 北海道電力株式会社が、新規の需要家に対しては、電気の利用形態に合わせて電気料金が最も安くなることが見込まれる料金メニューを適用する一方で、戻り需要家(同社と契約を締結していた需要家で、同社以外の新電力との契約に切り替えた後、再び同社に契約を求める者)には、1年間は標準的な料金メニューのみを適用しており、独占禁止法違反のおそれがあった。

⇒ 警告(平成29年6月30日)